

# アシストなかの(地域福祉権利擁護事業) 事業説明会

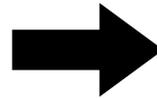


アシストなかの(地域福祉権利擁護事業)は、認知症、精神障害、知的障害などによって判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスに関する相談や助言、手続きの援助、利用料の支払い等、福祉サービス利用援助を基本として日常的な金銭管理を行う事業です。

事業内容をお知らせする説明会を開催します。ぜひご参加ください。

## ☆このようなお困りごとはありませんか？

- ◎福祉のサービスを利用したいが、どうしたらいいかわからない。
- ◎区役所の手紙や、請求書の内容がよくわからない。
- ◎お金の管理ができず、支払が滞ってしまう。
- ◎通帳や印鑑をどこにしまったかわからなくなる。



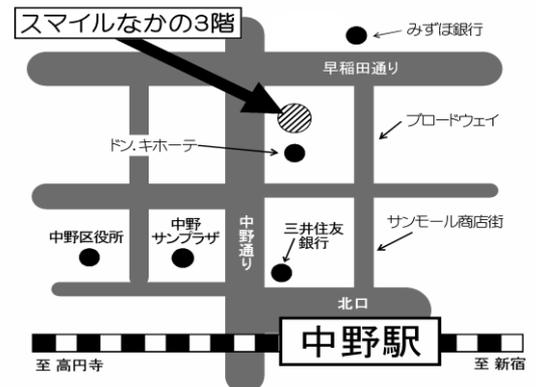
月に1~2回訪問して  
ご相談を受け、郵便物の  
確認や手続きの支援、  
生活費等の払出や支払  
を支援します！

日時:令和3年8月11日(水)

時間:午後 2時~ 3時

場所:オンライン(zoom)もしくは  
スマイルなかの3階 AB 会議室

定員:先着 15名(会場参加の場合)



※申込みは先着順です。  
会場参加の方はお電話で、  
オンライン(zoom)で  
参加希望の方は、右の  
Google フォームより  
お申し込みください。



社会福祉法人中野区社会福祉協議会  
アシストなかの(権利擁護事業担当)

中野区中野5-68-7スマイルなかの4階

電話 03-5380-6444

メール shien@nakanoshakyo.com

(日曜・祝日・第3月曜はお休みです)

# アシストなかのサービス一覧

## ① 福祉サービス利用援助

福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談、利用料の支払を援助します。

※福祉サービスの契約の立会いや、利用料の支払手続(引落手続など)を行います。

## ② 日常的金銭管理サービス

日常的に必要な預貯金の払戻しや預け入れ、公共料金などの支払をお手伝いします。

※金融機関に一人で行く事が難しい方は、職員が代わりに行きます。

## ③ 書類等預かりサービス

日頃使わない大切な書類をお預かりします。

※金融機関貸金庫で、年金証書や保険証書などの大切な書類をお預かりします。

## ～地域福祉権利擁護事業料金表～

①	福祉サービスの利用援助	1回1時間まで1,000円 (1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算)
②	日常的 金銭管理 サービス	通帳を利用者本人が保管する場合 1回1時間まで2,500円 (1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算)
		通帳を「社会福祉協議会」で預かる場合 1回1時間まで2,500円 (1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算)
③	書類等預かりサービス	1ヶ月1,000円

※上記利用料のほか、援助においてかかった交通費や振込手数料、通信費等の実費分は利用者負担となります。

※預貯金が250万円以下の方は利用料の免除制度がございます。

